

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
上川総合振興局 旭川建設管理部 建設行政課	比布川改修工事 仮橋鋼材賃貸借契約 蘭留10線橋	令和6年3月22日	大阪市西淀川区中島2丁目3番 87号 ヒロセ株式会社	2,167,000円 (税込み)	<p>現仮橋は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間でヒロセ株式会社と賃貸借契約を締結しているが、本工事が令和7年3月まで継続されることから新たにリース契約を締結する必要がある。</p> <p>新たなリース契約では既存仮橋の撤去と新仮橋の設置が必要となるが現在道路として供用しているため既存の仮橋を撤去することは不可能であり、また、新たに撤去及び設置をする経費が必要となる。</p> <p>このことから、新たなリース契約の締結については、引き続き既存の仮橋を使用することが最善の方法であるためことから、ヒロセ株式会社と一者随意契約を締結し、円滑な工事の実施を図るものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節（随意契約）関係 3 	

第8号様式

取扱注意

指名(参加)業者選考調書	
契約の 業務等名	比布川改修工事 仮橋鋼材賃貸借契約 蘭留10線橋
委員会 開催年月日	令和6年3月11日
住 所	氏 名
大阪市西淀川区中島2丁目3番87号	ヒロセ株式会社
作成者	書記 建設行政課長 増川 真一
確認者	(委員) 旭川建設管理部長 大槻 悟

入札・契約保証金の納付		
入 札 保証金	契 約 保証金	摘 要
要・免除	要・免除	財務規則第147条第2号 財務規則第171条第7号
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	

- 注 1 この調書は、委員会で選考された業者について書記が作成し、「作成者」欄に記名押印し、出席委員のうちから委員長の指名した委員が「確認者」欄に記名押印の上、執行決定書に添付すること。
- 注 2 入札保証金、契約保証金の納付を免除する場合は、確認の上、免除の根拠及び確認済みである旨を「摘要」欄に記載すること。
- 注 3 随意契約の場合は、指名選考の場合に準じて作成し、執行決定書に添付すること。
- 注 4 「住所」欄は、その記載を省略することができる。